

男女共同参画プランよっかいち (はもりあプラン) 2026~2030

令和8(2026)年度 実施計画

四 日 市 市

令和8(2026)年3月

目 次

1	プランの策定にあたって	1
2	プランの体系	1
3	実施事業	2
	基本目標 1 男女共同参画を推進するための基盤づくり	2
	重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発	
	重点課題(2) 幼少期からの男女共同参画の推進	
	重点課題(3) 地域社会での男女共同参画の推進	
	重点課題(4) 政策・方針決定過程への女性の参画	
	重点課題(5) 人生 100 年時代を見据えた健康づくり	
	重点課題(6) 多様性を認め合う意識づくりと支援の充実	
	基本目標 2 男女ともに活躍できる環境づくり	9
	重点課題(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	
	重点課題(2) 職業生活における女性の活躍推進	
	基本目標 3 人権が尊重された社会づくり	13
	重点課題(1) DV等の根絶に向けた意識づくり	
	重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり	
	重点課題(3) DV被害者及び困難な問題を抱える人に寄り添った包括的支援の推進	
4	推進体制	18
5	成果目標の説明	21

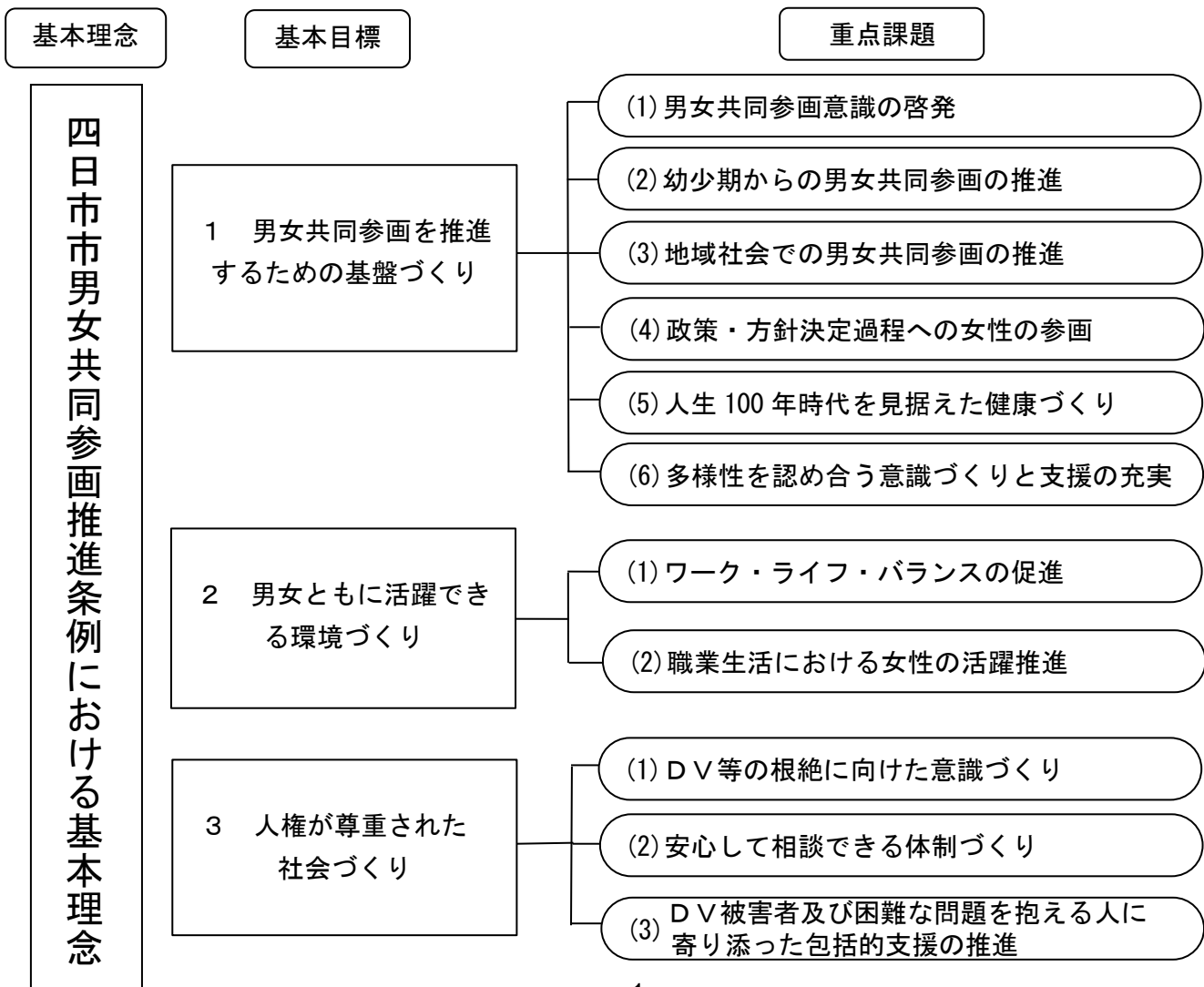
1 プランの策定にあたって

本市では、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」の計画期間終了に合わせ、令和6年8月に男女共同参画に関する市民意識調査及び事業所意識・実態調査を実施し、市内における実態把握を行いました。その後、令和7年5月に四日市市男女共同参画審議会から次期男女共同参画基本計画の考え方についての答申を受けました。この答申を踏まえ、国の基本計画の策定内容も勘案した上で、「男女共同参画プランよっかいち（はもりあプラン）2026～2030」（以下「プラン」という。）を策定しました。

本プランを実効性のあるものとしていくためには、着実な施策の実施と進捗管理が必要であることに加え、その時々の実情に応じて施策を見直していく必要があることから、別途、実施計画を作成し、毎年度見直しを行うこととします。

そして、この実施計画に基づき、男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、取り組みを進めていきます。

2 プランの体系



3 実施事業

基本目標 1 男女共同参画を推進するための基盤づくり

重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
男女共同参画に関する講座、映画祭等の参加者数	512人	550人以上 
男女共同参画に関する講座、映画祭等に初めて参加した人の割合	34.5%※	40% 

※令和6年度映画祭参加者アンケートの中で、「参加したことがない」と答えた人の割合。



施策の方向① 各世代に向けた男女共同参画意識の啓発と学習機会の提供

世代間で、性別による固定的性別役割分担意識や固定観念、無意識の思い込みの違いがあることを認識しつつ、それぞれの世代に適切な情報や学習する機会を得られるよう、取り組みを進めます。

推進施策	実施事業	担当部局
男女共同参画意識を啓発するための講座等の開催	男女共同参画に関する講座、映画祭等の開催	市民生活部
	市民活動団体等との協働による講座の開催	
	地区市民センターで、地域の実情に応じて、男女共同参画を推進するための講座を開催	
男女共同参画意識を啓発するための情報提供	情報紙「はもりあだより」やホームページ等による男女共同参画に関する情報の提供	市民生活部
	男女共同参画に関する蔵書等の充実	市民生活部
		総務部 教育委員会
	学習情報検索サイト「まなぼうや」での男女共同参画に関するサークル・団体の活動紹介	市民生活部
誰もが学習できる環境の整備	講座等開催時の託児の実施	市民生活部
		総務部
		こども未来部

重点課題(2) 幼少期からの男女共同参画の推進

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
男女平等教育講師派遣事業における講座の開催数	69回	80回 
小中学校での男女共同参画に関する学習の実施校数	全59校	全59校 

施策の方向① 男女共同参画の視点に立った保育と教育の推進

性別による固定的役割分担意識や固定観念、無意識の思い込みにとらわれないよう、こどもの発達段階に応じ、学習機会を提供していきます。

推進施策	実施事業	担当部局
男女共同参画の視点に立った保育と教育の推進	人権・ジェンダーの視点を養うために、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校等で講座を実施	市民生活部
	教職員も含めた高校、大学等でのデートDV予防教育講座の実施	
	保護者に対する男女共同参画に関する啓発の実施	
	家庭教育講座等保護者向け講座の実施	こども未来部
	性別で役割を固定することのない価値観や行動様式の確立を推進	
	園児の生活のなかでの不必要な男女の区別の見直し	
	性別にとらわれない個性を尊重したキャリア教育の実施	こども未来部 教育委員会
	女性の人権(DV・デートDVを含む)及び性の多様性に関する教職員・こども・保護者向け研修会の実施	教育委員会
学年に応じた教材を活用し、総合的な学習の時間、学級活動などすべての教育活動において不必要な区別、慣習の見直しを行い、性別で役割を固定することのない男女共同参画社会の実現を目指す教育の推進		

重点課題(3) 地域社会での男女共同参画の推進

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
自治会長における女性割合	7.7%	10.0% 

施策の方向① 男女共同参画の視点に立った地域づくりの促進

さまざまな分野の地域活動に参画する必要性や意義を、地域団体やNPOなどと協働して、市民にわかりやすく伝えていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
地域づくりを担う女性リーダーの育成や地域づくりにおける男女共同参画推進	男女がともに地域で活動を担っていけるよう啓発	市民生活部
	地域活動を担う女性のリーダーを育成する講座の実施	
	センターだより等で、地域活動への積極的な参画を啓発	
	市民活動の場（なや学習センター、市民活動センター）の提供等による支援	



施策の方向② 防災等における男女共同参画の視点の強化

防災分野等において、性別をはじめとする、高齢者や障害の有無等の視点の必要性を伝えていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
男女共同参画の視点や人権に配慮した地域防災対策の推進	地域防災活動に男女共同参画の視点を反映できる人材育成	危機管理統括部
	地域防災活動に男女共同参画の視点が反映される機会づくり	市民生活部

重点課題(4) 政策・方針決定過程への女性の参画

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
審議会等における女性委員の割合	34.7%	40~60% 
市の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	18.6%	25.0% 

施策の方向① 市における政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進

審議会等や行政運営に男女の意見を均等に反映させるために、女性の登用をさらに推進していきます。

推進施策	実施事業	担当部局
審議会等への女性の参画比率の向上	審議会等委員に占める女性割合について目標設定	総務部
	四日市市男女共同参画人材リストの充実及び活用促進	総務部 市民生活部
	四日市市審議会等女性委員登用推進要綱に基づく事前協議の徹底	市民生活部
	女性登用率の低い審議会等への事前協議前の働きかけ	
市職員における管理職への女性登用の推進	市職員における管理・監督職への女性登用の推進	総務部
	市職員における女性職員の職域拡大	
	女性管理職登用に向けての職員への意識啓発、課題の把握	市民生活部

施策の方向② 企業等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大の促進

行政だけでなく、あらゆる場において男女が共に参画できるよう、民間企業等に働きかけていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
企業・事業者等へ向けての女性登用・参画の促進	男女共同参画にかかる国・県などの施策の情報提供	商工農水部
	四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰の実施	
	企業向けワーク・ライフ・バランス促進のための講師派遣の実施及び働き方改革に関するセミナー等の開催	
	家族農業経営における各世帯員の役割を定める家族経営協定の締結促進	
	農村女性アドバイザーや女性農業団体と連携した啓発活動の実施	
	女性の認定農業者及び認定新規就農者の育成	
	女性従業員向けキャリアデザイン研修の実施	市民生活部
市民活動団体等への女性登用・参画の促進	地域活動等を担う女性のリーダーを育成する講座の実施	市民生活部

重点課題 (5) 人生 100 年時代を見据えた健康づくり

【成果目標】

項目	令和 6 (2024) 年度 《実績値》	令和 12 (2030) 年度 《目標値》
子宮頸がん検診受診率	18.6%	22.8% 

施策の方向① 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

各種検診、生活習慣病の発症予防、安全に安心して出産できる環境づくりに取り組みとともに、従業員のヘルスケアに関する企業への啓発を行います。

推進施策	実施事業	担当部局
健康管理の支援と健診の充実	胃がん、子宮頸がん等各種健(検)診(成人)の実施	健康福祉部
	各種予防接種(成人)の実施	
	成人の健康づくりをテーマとした出前講座、生活習慣病予防講座等の実施	
	成人健康相談の実施	
	食や運動等健康づくりに関する情報の発信、提供の実施	
	精神科医師等による精神保健相談の実施	
	介護予防をテーマとした出前講座や情報提供	こども未来部
	こどもの生活リズム向上のための取り組みの推進	
	プレコンセプションケアに関する知識の普及啓発	シティプロモーション部
	男女に関係なく競技力向上から健康増進まで多様な目的に合わせたスポーツ教室の開催	
女性医師・女性技師の人材確保	市立四日市病院	
妊産婦・乳幼児等への保健サービス及び相談の充実	妊婦一般健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査の実施	こども未来部
	妊産婦、乳幼児訪問指導の実施	
	妊産婦又は乳幼児の保護者を対象とした電話相談の実施	
	妊婦とその家族に妊娠、育児の模擬体験を交えた教室「パパママ教室」の開催	
	育児相談、生後6か月児までの親子支援事業「パンダひろば」の実施	
	さくらんぼひろば(多胎児親子支援事業)の実施	
	産後ケア事業の実施	
企業・事業者等に対する職場での健康づくりに関する啓発	従業員の健康づくりについての出前講座の実施	健康福祉部
	企業・事業所に対する健康情報の提供	

施策の方向② リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解の推進

若年層に対して、性と生殖に関する健康と権利についての知識を身につけることができるよう取り組みを進めます。

推進施策	実施事業	担当部局
若い世代における性と生殖に関する理解促進	「生命及び性に関する学習」の実施（HIV・性感染症予防を含む）	教育委員会
	教科・特別活動や道徳等で学習指導要領に基づき、様々な視点で命の大切さに関する指導や発達段階に応じた適切な「生命及び性に関する学習」の継続	
	全小中学校で「生命及び性に関する出前講座」を実施する。	
	関係機関からの性に関する研修会の案内及び情報提供を各学校へ行う	
	家庭教育講座等保護者向け講座の実施	こども未来部
	「青少年とその家庭の悩み相談」事業の実施	

重点課題（6） 多様性を認め合う意識づくりと支援の充実

【成果目標】

項目	令和6（2024）年度 《実績値》	令和12（2030）年度 《目標値》
性の多様性、多文化共生に関する講演会の参加人数	218人	300人 

施策の方向① 多様性に関する理解を推進

国籍・文化的背景、性的指向・性自認の違いを認め合いながら、一人ひとりが互いを尊重し合うとともに地域で暮らしていけるよう、取り組みを進めます。

推進施策	実施事業	担当部局
多文化共生における男女共同参画の推進	国際的な男女共同参画に関する情報や学習機会の提供	市民生活部
	外国人市民への情報提供及び相談体制の充実	
	関係機関との連携（男女共同参画センター、NPO、国際交流センター、警察、病院等）	
	地域活動への参加促進のための外国人市民リーダーの発掘や養成、ふれあい交流事業や生活講座の実施	
性の多様性についての啓発の実施	共助の理解促進のための防災セミナー等の実施	市民生活部
	性の多様性に関する講座・講演会の実施	
	性の多様性に関する情報提供	
	性の多様性に関する職員研修の実施	総務部

施策の方向② さまざまな課題を抱える人への支援


誰もが身体的・精神的に安定した生活が過ごせるよう、相談や就労支援などを充実させていきます。

推進施策	実施事業	担当部局	
就労・起業支援の充実	労働相談機関の情報提供	商工農水部	
	就職セミナー開催や、関係機関と連携した四日市市求職者資格取得助成金の周知、啓発による資格取得支援		
	起業のための情報提供（四日市志創業応援隊の利用促進）		
	四日市市独立開業資金融資等の支援制度の周知、啓発		
	女性起業家育成支援講座の開催		
	ハローワーク、マザーズコーナー四日市等と連携した求人等の情報提供	商工農水部 健康福祉部	
	ハローワーク、マザーズコーナー四日市、三重県と連携し、情報提供及び講座の実施	市民生活部	
	働く女性・働きたい女性のための相談事業の実施		
	女性デジタル人材育成事業の実施		
	母子家庭等自立支援給付金の給付	こども未来部	
母子・父子福祉センターにおける、ひとり親家庭等の相談受付及び技能習得講座実施			
自立生活に向けた情報の提供等支援	福祉、医療、教育、経済等自立生活に必要な情報を収集し、ホームページ等を活用しわかりやすく提供する	市民生活部 健康福祉部 こども未来部 都市整備部 教育委員会	
	養育費確保のための支援	こども未来部	
	シングルマザー等のための家計相談	市民生活部	
	市営住宅定期募集時の優先抽選	都市整備部	
	心理的支援の充実		市民生活部 こども未来部
			健康福祉部
		複雑化・複合化した福祉課題に対する相談支援	健康福祉部

基本目標 2 男女ともに活躍できる環境づくり

重点課題 (1) ワーク・ライフ・バランスの促進

【成果目標】

項目	令和 6 (2024) 年度 《実績値》	令和 12 (2030) 年度 《目標値》
市内企業・事業所における、1人あたりの残業時間が、月30時間未満の企業・事業所の割合	86.5%	90.0% 

施策の方向① 仕事・家庭・個人の生活を両立するための支援

仕事と育児・介護等の家庭生活、個人の生活のバランスがとれた生活が送れるよう支援を行います。

推進施策	実施事業	担当部局
子育てに関する情報提供と相談等支援の充実	子育てに関する情報提供と相談の充実	こども未来部
	未就学園児やその保護者に遊びの場や交流の場を提供	
	積極的な子育て相談（育児、栄養、発育、発達等）の実施（乳幼児家庭訪問事業、乳幼児食教室、1歳・2歳バースデー歯科教室など）	
	乳児保育、延長保育、一時保育、特別支援児保育、病児保育、休日保育など多様な保育サービスの実施	
	第2子以降子育てレスパイトケア事業の実施	
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	
	学童保育の充実	
介護サービス等の情報提供や相談等の充実	各在宅介護支援センター及び各地域包括支援センターでの情報提供、相談の実施	健康福祉部
	基幹相談支援センター及び計画相談支援事業所での情報提供、相談の実施	

施策の方向② 男性の家事・育児・介護等への参画及び働き方改革の促進

男性が仕事だけでなく、家事、育児、介護等の家庭生活等へ参画することへの理解及び労働時間削減することを促進するために、男性だけでなく、女性や企業・団体へ啓発を行っていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
男性の家庭参画を促進するための意識啓発と学習機会の提供	男性の家事・育児参画等に関する講座の開催	市民生活部
	男性の家庭参画を促進するための地区市民センター講座を実施	
	子育てに関する情報提供と父親の子育て相談の実施	こども未来部
	妊婦とその家族に妊娠、育児の模擬体験を交えた教室「パパママ教室」の開催	
	男性の子育てに関する講座（父親の子育てマイスター養成講座）の開催	こども未来部
	男性による絵本の読み聞かせ等の推進	市民生活部
	認知症サポーター養成講座や出前講座等で意識啓発	教育委員会
	介護に関する講座の開催や情報提供	健康福祉部
	市役所が率先して父親の子育て参画を推進する	
		市民生活部
働き方改革を促進するための意識啓発及び情報提供	企業向けワーク・ライフ・バランス促進のための講師派遣の実施及び働き方改革に関するセミナー等の開催	総務部
	働きやすい職場づくりに取り組む市内中小企業への支援	
		市民生活部
	企業向けワーク・ライフ・バランス促進のための講師派遣の実施及び働き方改革に関するセミナー等の開催	商工農水部
	男女共同参画にかかる国・県などの施策の情報提供	
	四日市市雇用実態調査の男女共同参画に関する回答結果をHPで公開	

施策の方向③ 男女が共に働きやすい環境の整備を促進

働き方改革を進めることや、多様で柔軟な働き方の導入の重要性、その前提となるハラスメントのない職場づくりの必要性などについて、市内企業、事業所に対し、意識啓発や情報提供などを行います。

推進施策	実施事業	担当部局
働きやすい環境づくりへの支援及び情報提供	四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰の実施	商工農水部
	企業向けワーク・ライフ・バランス促進のための講師派遣の実施及び働き方改革に関するセミナー等の開催	
	男女共同参画にかかる国・県などの施策の情報提供	
	四日市市雇用実態調査の男女共同参画に関する回答結果をHPで公開	

働きやすい環境づくりへの支援及び情報提供	働きやすい職場づくりに取り組む市内中小企業への支援	商工農水部
	家族農業経営における各世帯員の役割を定める家族経営協定の締結促進	
	総合評価方式入札において、育児休業制度導入等、女性登用や子育て支援に取り組んでいる企業の優遇	総務部
	市職員における育児休業・介護休暇などの制度の活用促進及び長時間にわたる時間外勤務の削減	
	ワーク・ライフ・バランスに関する情報収集及び情報提供	市民生活部
ハラスメントのない職場づくりについての啓発及び情報提供	四日市人権啓発企業連絡会の開催及び加入企業への研修	商工農水部
	ハラスメント防止に関する情報提供	

重点課題（2） 職業生活における女性の活躍推進

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
常用労働者（正社員）に占める女性の割合	23.7%	30.0% 

施策の方向① 女性の就業・起業等に対する支援

働きたい女性が自分のライフスタイル等に合った働き方でその能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができるよう支援を行います。

推進施策	実施事業	担当部局
就労、起業支援の充実	ハローワーク、マザーズコーナー四日市等と連携し、求人等の情報提供	商工農水部
	労働相談機関の情報提供	
	就職セミナーの開催や、関係機関と連携した四日市市求職者資格取得助成金の周知、啓発による資格取得の支援	
	起業のための情報提供（四日市志創業応援隊の利用促進）	
	四日市市独立開業資金融資等の支援制度の周知、啓発	

就労、起業支援の充 実	女性起業家育成支援講座の開催	商工農水部
	働きやすい職場づくりに取り組む市内中小企業への支援	
	女性の認定農業者及び認定新規就農者の育成	
	農業用簿記研修等、専門知識の習得と能力開発の支援	
	農村女性アドバイザーや女性農業団体の活動への支援	
	ハローワーク、マザーズコーナー四日市、三重県と連携し、情報提供及び講座の実施	市民生活部
	働く女性・働きたい女性のための相談事業の実施	
	女性デジタル人材育成事業の実施	
	女性従業員向けキャリアデザイン研修の実施	
	潜在看護師復職支援	市立四日市病院

基本目標3 人権が尊重された社会づくり

重点課題(1) DV等の根絶に向けた意識づくり

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
DV及びデートDV防止にかかる 講演会・講座の参加者数	1,250人	1,300人

施策の方向① あらゆる世代に向けた暴力の防止のための啓発

あらゆる機会をとらえて、世代・男女を問わず、DVや児童虐待について、わかりやすく、必要な情報を伝えていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
DVについての正しい理解の促進及び相談窓口の周知	DV防止講演会の開催	市民生活部
	DVに関する啓発パンフレットの配布及び街頭啓発の実施	
	広報よっかいちやホームページによる相談窓口の周知	
	啓発パンフレット等(こどもの目前でのDVが児童虐待となること)の作成、配布	こども未来部
	保育園・幼稚園・こども園の保護者会を通じ、保護者向け講座等の実施	
若年層へのDV予防・人権教育の実施	保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校等への人権・ジェンダーの視点を養うための出前講座の実施	市民生活部
	高校、大学等での教職員も含めたデートDV予防出前講座の実施	総務部
	人権・ジェンダーに敏感な視点を養うためのこども向け出前講座の実施	
	インターネット被害防止等啓発パンフレット等の作成、配布	こども未来部
	出前講座(スマホ安全講座等)の実施	
	自尊感情を育てる教育の推進	こども未来部
	男女共同参画(DV・デートDVを含む)及び性の多様性に関する教職員・こども・保護者向け研修会の実施	教育委員会
	「生命及び性に関する学習」の実施(HIV・性感染症予防を含む)	教育委員会

重点課題（2） 安心して相談できる体制づくり

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議開催数	17回	17回以上 

施策の方向① 相談体制の充実

被害者の状況に応じて即座に対応できるよう、相談体制を充実します。

推進施策	実施事業	担当部局
幅広く相談が受けられる体制づくり	女性相談員の相談の充実	市民生活部
	男性向け相談の実施	
	法律相談の実施	
	心理相談の実施	
	女性への寄り添い支援事業の実施	
	シングルマザー等のための家計相談の実施	
	相談時における託児の設定	
	苦情相談窓口の案内	
	犯罪被害者等支援に関する相談の実施	
	精神科医師等による精神保健相談の実施	
相談時の外国語通訳、手話通訳・要約筆記者の派遣	市民生活部 健康福祉部	

施策の方向② 相談員の資質向上と相談員へのサポート

相談員が被害者への正しい理解と適切な助言を行うため、また疲弊してしまうことがないように、資質向上と相談員に対するサポートを行っていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
相談員の資質向上と相談員への支援	熟練した指導者による相談員に対する指導、助言の実施	市民生活部
	相談員の資質向上のための外部研修派遣	市民生活部 こども未来部
	人権相談体制強化事業の実施	総務部
	国際交流センター、多文化共生サロン、介護事業者、障害福祉サービス事業者等へのDV及び相談窓口についての研修の実施	市民生活部 健康福祉部


施策の方向③ 関係機関との連携・協力・情報共有

相談員の安全確保から生活安定、自立、また負担軽減のため、日ごろから関係機関と連携・協力を行っていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
庁内外の組織的連携体制の強化	四日市地域DV防止会議への参加	市民生活部
	県婦人相談連絡協議会への参画	
	警察及び裁判所との連携	
	県内のDV相談担当部署、施設との連携	
	子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の充実	こども未来部
	人権にかかる相談ネットワーク連絡会の充実	市民生活部
		総務部

重点課題（3） DV被害者及び困難な問題を抱える人に寄り添った包括的支援の推進

【成果目標】

項目	令和6(2024)年度 《実績値》	令和12(2030)年度 《目標値》
一時保護された対象者のうち自立に向けた支援につながった人の割合	100%	100% 

施策の方向① 支援対象者の早期発見

日常的な業務を通じて、DV被害者や困難な問題を抱える女性を発見しやすい立場にいる人やそのようなケースに応じる可能性のある関係者に対し、情報提供・情報共有を行っていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
関係者への研修と情報の共有化	関係者へのDV被害者対応についての情報提供、研修の実施	市民生活部
		こども未来部
	日常的な見守りによるDV被害の早期発見や情報の共有化	健康福祉部
		こども未来部
		教育委員会
		消防本部

施策の方向② 相談者の安全確保

警察や児童相談所・福祉事務所など関係機関が連携し、安全が確保できる体制を常に整えていきます。

推進施策	実施事業	担当部局
関係機関との連携による迅速な支援	緊急避難支援事業による一時避難所の提供	市民生活部
	県内関連施設（児童、高齢者、障害者のための施設を含む）及び市福祉事務所・保健所との連携による一時避難施設への入所	市民生活部
		健康福祉部
		こども未来部

施策の方向③ 相談者の自立に向けた支援

DV被害者や困難な問題を抱える女性が安全・安心に暮らせるよう、住宅の確保や就業に向けた支援、各種手続きなど包括的な支援を行います。

推進施策	実施事業	担当部局
生活の場の確保	施設入所支援	市民生活部
		健康福祉部
		こども未来部
	加害者から身を守るため、他管内への避難支援	市民生活部
		こども未来部
民間アパートへの入居支援	市民生活部	
	健康福祉部	
	市営住宅定期募集時の優先抽選	都市整備部
就労支援の充実	労働相談機関の情報提供	商工農水部
	就職セミナーの開催や、関係機関と連携した四日市市求職者資格取得助成金の周知、啓発による資格取得の支援	
	ハローワーク、マザーズコーナー四日市等と連携した求人等の情報提供	商工農水部
		健康福祉部
	ハローワーク、マザーズコーナー四日市、三重県と連携し、情報提供及び講座の実施	市民生活部
		働く女性・働きたい女性のための相談事業の実施
	女性デジタル人材育成事業の実施	
	母子家庭等自立支援給付金の給付	こども未来部
母子・父子福祉センターにおける技能習得講座実施		
保育・就学等の支援	DV逃避による転園、転校時の手続き支援	こども未来部
		教育委員会

自立生活に向けた情報の提供等支援	福祉、医療、教育、経済等自立生活に必要な情報を収集し、ホームページ等を活用し分かりやすく提供する	市民生活部
		健康福祉部
		こども未来部
		都市整備部
	心理的ケア及び養育の支援	市民生活部
		健康福祉部
		こども未来部
		教育委員会
	養育費確保のための支援	こども未来部
	犯罪被害者等に対する日常生活支援	市民生活部
	自己尊重講座の実施	
	住民基本台帳等の閲覧制限の実施	市民生活部
		財政経営部
		健康福祉部
環境部		
都市整備部		
手続きの同行支援の実施	市民生活部	
保育園・幼稚園・こども園・学校におけるDV被害者等に関する情報を適切に管理する	こども未来部	
	教育委員会	
複雑化・複合化した福祉課題に対する相談支援	健康福祉部	
庁内・外における連携強化	被害者の負担軽減のための情報共有及び連携強化	市民生活部
		財政経営部
		健康福祉部
		こども未来部
		都市整備部
	教育委員会	
	関係機関、専門的支援団体との連携	市民生活部
こども未来部		

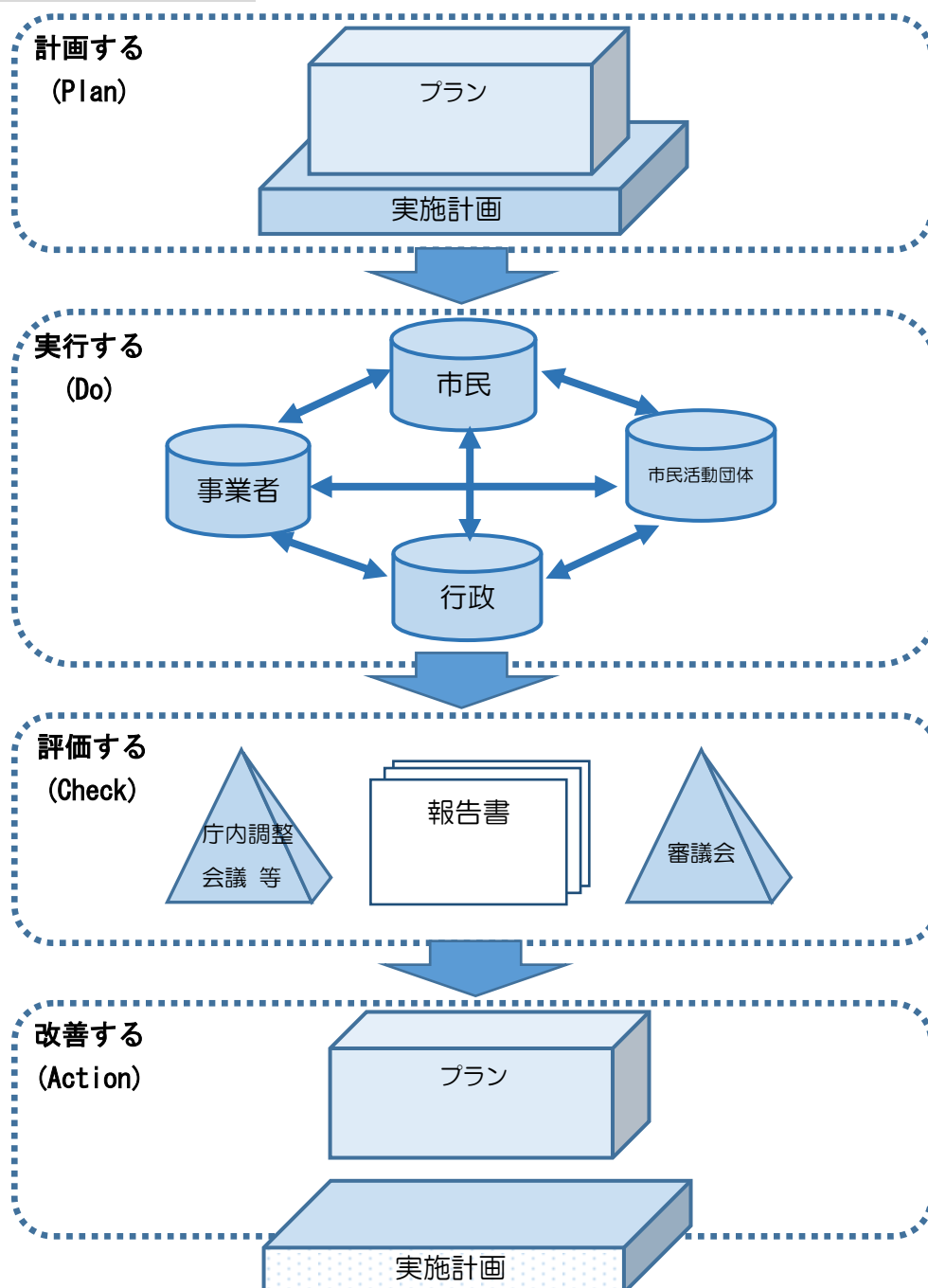
4 推進体制

(1) 実施状況の評価と公表

プランに基づく施策の実施状況については、四日市市男女共同参画推進条例第 19 条に基づき、毎年度 1 回報告書を作成し、公表します。なお、実施施策については、プランに掲げる施策の方向に基づき、別途、実施計画に定めます。

具体的には、実施計画に基づき実施した施策や成果目標の進捗について、各課が自己評価を行い、これを男女共同参画課が報告書として取りまとめ、男女共同参画審議会及び男女共同参画推進庁内調整会議等にて評価・検証し、その結果をホームページ等により公表します。また、評価結果については、次年度の実施計画に反映させていきます。

プラン推進体制フロー図

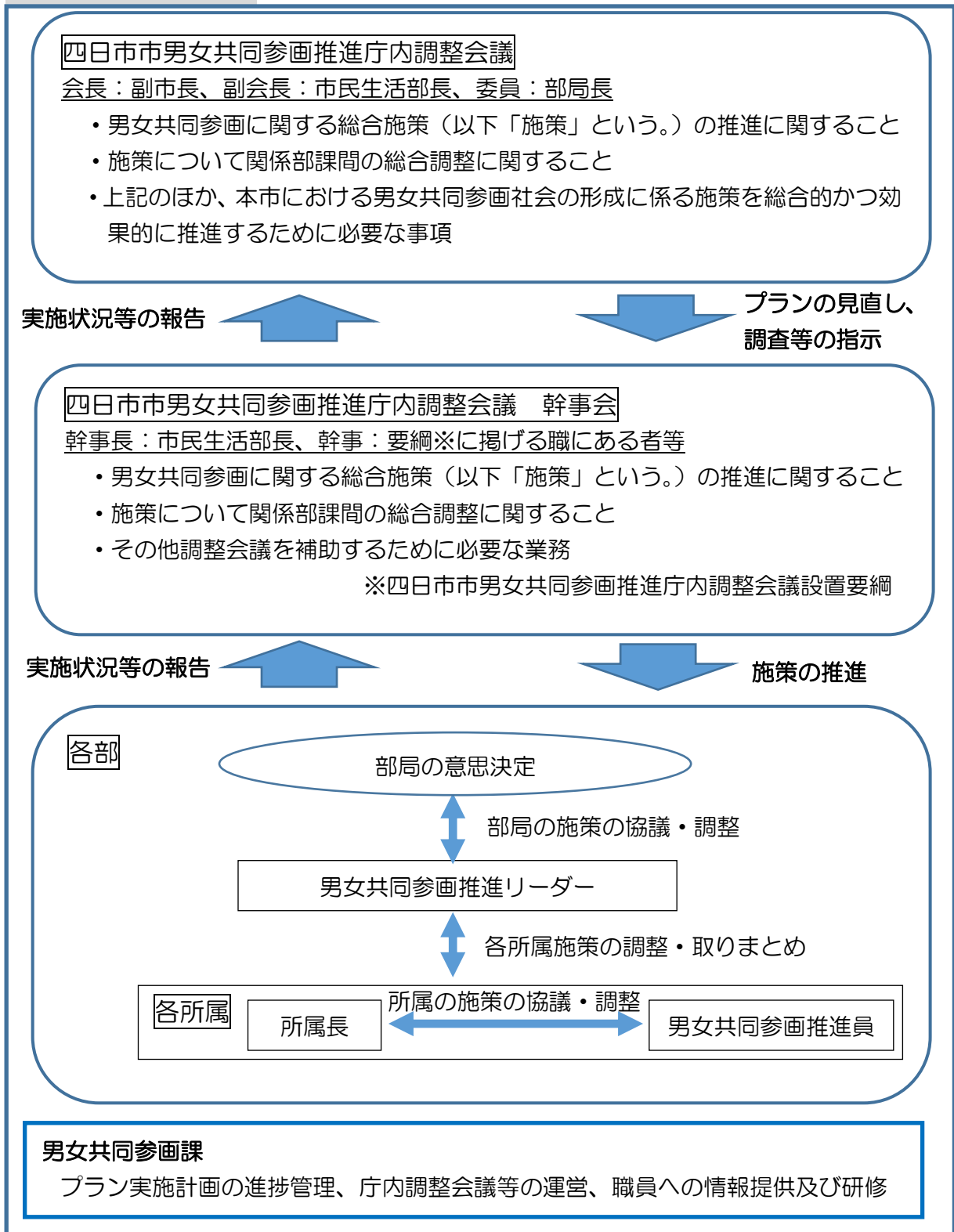


(2) 庁内推進体制について

本市における男女共同参画社会の形成に係る施策を総合的かつ効果的に推進するため、四日市市男女共同参画推進庁内調整会議を開催し、全庁的に取り組みます。

また、本市の職員が男女共同参画意識を持ち、男女共同参画を推進するのはすべての職員の責務であるという認識を持つため、男女共同参画推進リーダーや男女共同参画推進員を中心に、毎年研修を行います。

庁内推進体制フロー図








(3) 男女共同参画推進に向けた協働・連携





男女共同参画社会の実現は、市の施策だけでは解決できない課題もあります。四日市市男女共同参画推進条例にもあるように、市民及び事業者、市民活動団体等との協働のもと取り組みを進めていくとともに、関係機関（国、地方公共団体、民間の団体及びその他関係機関）とも連携を図っていきます。

また、DV被害者の保護や支援については、県や関係機関、警察等としっかり連携をとりながら被害者の安全を確保し、自立に向けた支援を行っていきます。

5 成果目標の説明

基本目標	重点課題	項目	R6 実績値	R12 目標値	成果目標説明	
1 男女共同参画を推進するための基盤づくり	(1) 男女共同参画意識の啓発	男女共同参画に関する講座、映画祭等※の参加者数	512人	550人以上 	啓発により男女共同参画意識を高めるために、講座や映画祭等を開催しており、その参加者数を成果目標としました。目標値については、令和6年度実績値を上回ることとしました。	
		男女共同参画に関する講座、映画祭等※に初めて参加した人の割合	34.5%	40.0% 	啓発事業の参加者は男女共同参画に関心のある方が多く、繰り返し参加される傾向にあることから、男女共同参画に関する講座、映画祭等に初めて参加した人の割合を成果目標としました。目標値については、令和6年度の実績値を上回ることとしました。	
	(2) 幼少期からの男女共同参画の推進	男女平等教育講師派遣事業における講座の開催数	69回	80回 	男女共同参画の視点や、性別に関係なく、ありのままの自分、ありのままの他者を受容することの大切さを学ぶ機会を幼少期から子どもたちに提供することが重要であることから、男女平等教育講師派遣事業における講座の開催数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校の8割程度で講座を開催することとし、80回としました。	
		小中学校での男女共同参画に関する学習の実施校数	全59校	全59校 	男女共同参画について、こどもが学習する機会を提供することが重要であることから、小中学校における、男女共同参画に関する学習の実施校数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立小中学校にて男女共同参画に関する学習を継続して実施していく必要があるため、全59校としました。	
	(3) 共同参画の推進	地域社会での男女共同参画の推進	自治会長における女性割合	7.7%	10.0% 	地域活動において女性リーダーが少ないことから、自治会長における女性の割合を成果目標としました。目標値については、本市の現状を勘案し、国の第5次基本計画での目標値と同様の10%としました。

※「男女共同参画に関する講座、映画祭等」とは、講座(はもりあカレッジ)、映画祭、講演会(はもりあフェスタ)を指す。

基本 目標	重点 課題	項目	R6 実績値	R12 目標値	成果目標説明
1 男女共同参画を推進するための基盤づくり	(4) 政策・方針決定過程への女性の参画	審議会等における女性委員の割合	34.7%	40% ～ 60% 	女性の政策方針決定過程への参画を進めるために、審議会等の女性委員比率を成果目標としました。目標値については、一方の性が40%より少なくならないよう設定しました。
		市の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	18.6%	25.0% 	市の政策方針決定の場への女性参画を進め、より幅広い政策立案を行うとともに、その効果を民間企業に示すため、市の管理職（課長級以上）の女性割合を成果目標としました。目標値については、前プランと同様の25%としました。
	(5) 康づくり 人生100年時代を見据えた健康づくり	子宮頸がん検診受診率	18.6%	22.8% 	男女が直面する健康上の課題は異なっており、男女それぞれ特有の病気もあります。その中でも、女性の生涯にわたる健康づくりやライフプランの選択にも影響する、子宮頸がん検診の受診率の向上を目標に掲げました。目標値については、受診勧奨による増加率を見込み、令和6年度の実績値を上回ることにしました。
	(6) 識 多様性を認め合う意識 づくりと支援の充実	性の多様性、多文化共生に関する講演会の参加人数	218人	300人 	さまざまな課題を抱える人への支援を実施していくためには、多様性を認め合う意識づくりが必要であり、その中でも性の多様性、多文化共生に関する講演会の参加人数を成果目標にしました。目標値については、令和6年度の実績値を上回ることにしました。

基本 目標	重点 課題	項目	R6 実績値	R12 目標値	成果目標説明
2 男女ともに活躍できる環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	市内企業・事業所における、1人あたりの残業時間が、月30時間未満の企業・事業所の割合	86.5 %	90.0 % 	ワーク・ライフ・バランスを促進するためには、長時間労働の是正など働き方改革を進める必要もあることから、市内企業・事業所における、1人あたりの残業時間が月30時間未満の企業・事業所の割合を成果目標としました。目標値については、令和6年度の実績値を上回ることとしました。
	(2) 女性の活躍推進	常用労働者（正社員）に占める女性の割合	23.7%	30.0% 	働きたい女性とその能力を十分に発揮し、安定した労働条件で働けることが重要なため、常用労働者（正社員）の割合を成果目標としました。目標値については、四日市市総合計画の目標値が30.0%であることを踏まえて設定しました。
3 人権が尊重された社会づくり	(1) DV等の根絶に向けた意識づくり	DV及びデートDV防止にかかる講演会・講座の参加者数	1,250 人	1,300 人 	DV及びデートDVについて、より多くの人々の理解、関心を得て、社会の中での認識を広める必要があることから、DV及びデートDV防止にかかる講演会・講座の受講者数を成果目標としました。目標値については、令和6年度実績値を上回る1,300人としました。
	(2) 安心して相談できる体制づくり	子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議開催数	17回	17回 以上 	多くの関係機関が連携する会議の開催はDVや児童虐待の被害者を保護するにあたって重要であることから開催数を成果目標としました。目標値については、令和6年度実績値も勘案し、年間必要とされる開催数以上と設定しました。
	(3) 人に寄り添った包括的支援の推進	一時保護された対象者のうち自立に向けた支援につながった人の割合	100%	100% 	DVや困難な問題によって緊急の一時保護を要する相談者が、自立できるまで支援を続けることが必要であることから、一時保護された対象者のうち自立に向けた支援につながった人の割合を成果目標としました。目標値については、令和6年度100%であった状態を維持できるように、100%と設定しました。

男女共同参画プランよっかいち
～はもりあプラン 2026～2030～
令和8(2026)年度 実施計画

令和8(2026)年3月 四日市市
担当 四日市市 市民生活部 男女共同参画課
〒510-0093 四日市市本町9番8号
電話 059-354-8331 FAX 059-354-8339